

令和5年度決算に基づく健全化判断比率の公表

(単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	-1.2 (25.0)	- (350.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「- (該当なし)」を記載

※ () 書きは当該地方公共団体の早期健全化基準

- ①実質赤字比率・・・一般会計及び特別会計（公営事業会計等を除く）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ②連結実質赤字比率・・・全ての会計を対象とした実質赤字額（資金不足額）の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率・・・一般会計等が負担する公債費（借金の返済）等に充てた一般財源等の標準財政規模に対する比率
- ④将来負担比率・・・地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

令和5年度決算に基づく資金不足比率の公表

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
松茂町水道特別会計	-	20.0
松茂町下水道特別会計	-	20.0

※資金不足とならなかったため「- (該当なし)」を記載

- ⑤資金不足比率・・・公営企業の資金不足額の事業規模である料金収入の規模に対する比率